

共有地における同意書

令和 年 月 日

市町村長
公益社団法人千葉県園芸協会理事長 様

1 同意事項

共有地として登記されている下記（1）の農地を、農地中間管理事業の推進に関する法律第2条で定める農地中間管理機構として、千葉県で指定された公益社団法人千葉県園芸協会に貸し付ける又は農作業を委託することについて、共有者として同意します。

また、当該貸付に係る契約の代表者を下表のとおり定め、手続き事務、書類の受取、賃料、機構集積協力金（該当する場合）の受領、対価の支払いに関する事項の一切の権限を委任しましたので届け出ます。

※説明事項 15年以上の借受（委託）期間を設定した農用地等については、
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良
事業が行われることがあります。

契約※1 代表者	共有者の氏名	共有者の住所	印※2
<input type="checkbox"/>			

※1 代表者には「□」にチェックを入れてください。

※2 自書の場合、押印省略可